

# 所定疾患施設療養費の算定状況について

## 算定条件

・所定疾患施設療養費は、肺炎等により治療を必要とする状態となった入所者に対し、治療管理として投薬、検査、注射、処置等が行われた場合に、連続する10日間を限度とし、月1回に限り算定する。

・所定疾患施設療養費と緊急時施設療養費は同時に算定することはできない。

・所定疾患施設療養費の対象となる入所者の状態は次の通りであること。

イ 肺炎

ロ 尿路感染症

ハ 帯状疱疹

ニ 蜂窩織炎

注. 肺炎及び尿路感染症については、検査を実施した場合のみ算定できる。

・算定する場合にあつては、診断名、診断をおこなった日、実施した投薬、検査、注射、処置の内容等を診療録に記載しておくこと。

・請求に際して、診断、行った検査、治療内容等を記載すること。

・当該加算の算定開始後は、治療の実施状況について公表することとする。公表に当たっては、介護サービス情報の公表制度を活用する等により、前年度の当該加算の算定状況を報告すること。

# 令和4年度 所定疾患施設療養費算定状況

令和4年4月～令和5年3月

介護老人保健施設 光苑ケアセンター

年月	件数	病名	治療日数	検査内容	治療内容	投薬内容	処置内容
R4年4月	1件	尿路感染症	2日	検尿	投薬	クラビット細粒500mg	
R4年5月	0件						
R4年6月	0件						
R4年7月	1件	尿路感染症	9日	採血・検尿	点滴・投薬	生食100・ロセフィン1g、クラビット500mg	
R4年8月	0件						
R4年9月	2件	尿路感染症	7日	検尿・沈渣	点滴・投薬	生食100ml+ロセフィン1g+ソルラクト500mg、バクタ(4)分2	
		尿路感染症	7日	検尿	投薬	クラビット500mg	
R4年10月	4件	尿路感染症	2日	検尿・沈渣	投薬	バクタ(4)分2	
		尿路感染症	2日	検尿・沈渣	点滴	生食100+ロセフィン1g	
		尿路感染症	1日	検尿・沈渣	点滴	生食100ml+ロセフィン1g	
		肺炎	3日	胸部レントゲン、採血	点滴	ビーフリード500ml、酸素HOT5L	
R4年11月	3件	尿路感染症	1日	検尿・沈渣	点滴	生食100ml+ロセフィン1g	
		肺炎	1日	胸部レントゲン、採血	点滴	チエナム0.5g、生食100ml×2	
		尿路感染症	3日	検尿・沈渣	投薬	ダイフェン配合錠(4)分2	
R4年12月	1件	尿路感染症	8日	検尿・沈渣	投薬・点滴	バクタ(4)分2、生食100ml+ロセフィン1g	
R5年1月	4件	誤嚥性肺炎	5日	胸部レントゲン、採血	点滴	生食100ml、ゾシン4.5g	
		尿路感染症	4日	検尿・沈渣	投薬・点滴	ケフラールDS、ビーフリード500ml1/10	
		尿路感染症	3日	胸部レントゲン、採血、検尿・沈渣	点滴	ビーフリード500ml、生食100ml、ロセフィン1g	
		尿路感染症	4日	採血・検尿・沈渣	点滴	生食100ml、ロセフィン1g	
R5年2月	1件	誤嚥性肺炎	2日	胸部レントゲン	点滴・坐薬	生食100ml、ビーフリード500ml、ロセフィン1g、スルペラゾン1g、アンヒバ坐200mg	
R5年3月	1件	尿路感染症	5日	検尿・沈渣	投薬	クラビット500mg	